

## 『経営会計レビュー』編集委員会運営細則

### 1. 趣旨

会則第 3 条第 2 号（第 26 条第 2 項）に基づく学会誌『経営会計レビュー』に関する編集委員会（以下、「編集委員会」という。）の組織および運営は、本細則によって行うものとする。

### 2. 組織

- (1) 編集委員会は、委員長および委員で構成し、副委員長をおくことができる（編集委員の合計 12 名以内とする）。
- (2) 委員長および副委員長は、会長が会員の中から推薦し、常任理事会の了承を得たうえで選任する。
- (3) 委員は、委員長が会員の中から選任する。ただし、少なくとも 1 名は実務家会員あるいは実務経験のある会員の中から選任する。

### 3. 任期

- (1) 委員長および副委員長の任期は 3 年間とし、再任は妨げない。ただし、原則として上限を 2 期までとする。
- (2) 委員の任期は、編集委員長の任期を超えないものとする。また、再任は妨げない。

### 4. 業務内容

- (1) 編集委員会は、学会誌『経営会計レビュー』の編集および発行に関する業務を担当する。
- (2) 学会誌は年に 1 号以上を発行する。

### 5. 論文の分量および体裁

論文の分量および体裁等は、別に定める「『経営会計レビュー』執筆要項」によるものとする。

### 6. 掲載の可否

- (1) 掲載可否の決定は、本細則の編集委員会が行う。
- (2) 編集委員会は、掲載可否の決定に際し編集委員会外部の専門家に意見を聞くことができる。

### 7. 細則の改定

本運営細則の改定は、常任理事会および理事会の承認を得なければならない。

(附則)

1. 当運営細則は、2020年4月1日 学会会則第26条に基づき制定、同日より実施する。
2. 改正2022年2月28日、同日より実施する。